

新年会「新春の集い」

認定証授与式も同時に開催

神奈川代協



廣瀬会長

神奈川代協(廣瀬章会長)は1月14日、横浜市

のマリンタワーホールで、損害保険トータルプランナー認定証授与式および新年会「新春の集い」を開いた。同代協の損害保険トータルプランナーの資格取得者は22名。授与式では損保協会南関東



22名が損保トータルプランナーに

支部神奈川損保会の中村佳弘会長から資格取得者に認定証が手渡された。授与式に先立ち挨拶し

た同代協の廣瀬会長は「保険業界を取り巻く環境は、業法改正により大きく変わろうとしている。保険会社、代理店ともに、態勢整備が課せられることになる。自社の態勢や業務の流れを見直し、社会が求める組織に脱皮することが求められる」と今後の課題を示した。神奈川損保会の中村会長も業法改正について

「改正保険業法では代理店実務に大きく影響をおよぼす項目が多々、盛り込まれている。今年業法改正に向けた品質向上のための準備を進める年だ」と述べた。

来賓挨拶した日本代協の大蔵邦嗣理事は「今後の代理店にとって一番大切なことは、どんな代理店を作るかというビジョンを持つことだ。そのためにも、自分という他の代理店にはない能力と資質を持つことが必要だ」と述べるなど、損害保険トータルプランナーという差別化要素を擁した認定取得者を祝した。

新損害保険トータルプランナーを代表して挨拶した本島洋氏(株式会社横浜らいふ)は「損害保険トータルプランナーの名に恥じないように代理店業にまい進していきたい」と抱負を述べた。

その後、「新春の集い」に移り、参加者間で交流を深めた。

「改正保険業法では代理店実務に大きく影響をおよぼす項目が多々、盛り込まれている。今年業法改正に向けた品質向上のための準備を進める年だ」と述べた。

来賓挨拶した日本代協の大蔵邦嗣理事は「今後の代理店にとって一番大切なことは、どんな代理店を作るかというビジョンを持つことだ。そのためにも、自分という他の代理店にはない能力と資質を持つことが必要だ」と